

「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン(仮称)」の策定に向けて(中間整理)
～すべてのこどもの「はじめの100か月」の育ちを支え生涯にわたるウェルビーイング向上を図るために～

こども・若者パブリックコメントの実施結果について

こども家庭庁 成育局 成育基盤企画課

1.実施概要

(1)実施期間:令和5年9月29日(金)～10月22日(日)

(2)総意見数:6件

※「こども・若者パブリックコメント」における30歳以上の回答者による御意見9件は、
一般的な「パブリックコメント」の御意見として別途集約しています。

2.いただいた御意見とそれに対する回答

※いただいた御意見は、集約せずそのまま記載しています。

※「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン(仮称)」(以下、『育ちのビジョン』という。)

「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」(答申)～すべてのこどもの「はじめの100か月」の育ちを支え生涯にわたる
ウェルビーイング向上を図るために～(以下、「答申」という。)

No.	いただいた御意見	御意見に対する回答
①『育ちのヴィジョン』の意義や目的などについての意見		
1	<p>あか だいじ 赤ちゃんは大事</p> <p>こ やさ おも さい 子どもには優しくしたらいいと思う(5歳)</p>	<p>みんなであか ちい みんなであかちゃんや小さなこどもにやさしくすることがとてもたいせつ です。</p> <p>すこ おお 「こどもまんなか」をめざして、このことを少しでも多くのおみなさんと だいじ 大事にできるようにがんばります。</p>
2	<p>小学校に入学する前のこどもは、字も読めないし、このお知らせを知ることもできにくいです。保育園や幼稚園にスクールソーシャルワーカーさんがいて、話をきいて、代弁してほしいです。(13歳)</p>	<p>御意見をいただいた点について、答申では、乳幼児期のこどもの意見や意思は、言葉だけでなく、表情や行動など多様な形で表れることから、周囲のおとながそのようなこどもの思いや願いを受け止め、尊重することが大切だと示しています。</p> <p>また、いただいた御意見を踏まえ、答申(P.24)では、ソーシャルワーカーを含めた専門職について、『育ちのヴィジョン』も踏まえて幼児期までのこどもの育ちに関する理解と関心を深め、その専門性に基づいて期待される役割を果たす必要があることを記載しています。</p>
3	<p>100ヶ月と言う具体的な指標から、その時期を想像しやすくなり、限りある時間だからこそ非常に重要な時期であるのだという事が分かり易く示されていると考える。また、「関連する施策の協力的な推進のための道しるべが必要」と記載されているが、その部分の内容をもう少し具体的に知りたいと感じた。(20歳)</p>	<p>『育ちのヴィジョン』に関連する施策の具体的な内容については、答申(P.29)で「『こども大綱』の下で策定することとしている『こどもまんなか実行計画』において、関連する目標や指標を整理した上で、具体的施策を強力に推進していくことが必要である」としていますので、これを踏まえて対応していきたいと考えています。</p>
4	<p>子供に父親と母親が健在である事を前提に定義されている。ひとり親が(父子家庭)、仕事と子育てでどれだけ疲弊しているか知って欲しい。 人生を幸せに過ごすために最も大切な時期に片親がない</p>	<p>答申(P.23)では、「保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援」にあたって、「保護者・養育者の心身の状況や置かれた環境も多様であり、障害のあるこどもを養育している場合や、ひとり親、貧困家庭の場合など、特別な支援を要する子育て環境にある保護者・養育者</p>

	事は子供にとってマイナスが多い。(27 歳)	については、特に留意する必要がある」と記載していますので、こうした考え方が広く共有されるように周知していきたいと思います。
②「こどもの権利と尊厳を守る」ことについての意見		
5	<p>やりたいことをさせてもらえてない お父さんやお母さんがいない子ってほんとにいるの？ 何かしてあげたいけど、自分がそれで困るのは嫌、大変すぎた りお金がかかったり(5歳)</p>	<p>おとなのみなさんがこどもの「やってみたい」という思いを大切にすることや、こどものみんながどんな状況にいるかにかかわらず、みんなの成長を社会で支えることが大事です。 こうした考えをみなさんに広めていきたいと思います。</p>
6	<p>乳幼児は話ができないから、スクールソーシャルワーカー（社会福祉士さんなど）さんが守ってほしいです。親はいつでも、子どものためを思って行動するわけでないです。親が生活が大変だと、子どものことは二の次になります。生活保護を受ける権利は、世帯単位でなく、個人単位にしてほしいです。親が就学援助も申請してくれないと、我慢を強いられるだけです。児童相談所よりもひどい生活をしていたと思います。(13 歳)</p>	<p>御意見をいただいた点について、答申では、乳幼児期のこどもの意見や意思は、言葉だけでなく、表情や行動など多様な形で表れることから、周囲のおとながそのようなこどもの思いや願いを受け止め、尊重することが大切だと示しています。 また、いただいた御意見を踏まえ、答申(P.24)では、ソーシャルワーカーを含めた専門職について、『育ちのヴィジョン』も踏まえて幼児期までのこどもの育ちに関する理解と関心を深め、その専門性に基いて期待される役割を果たす必要があることを記載しています。</p>
7	<p>子どもの権利があることの認知を広げることは非常に重要なことだと思います。子どもに権利があることを非常に分かり易く示されていると思います。特に 3 番目の「生命や生活を保障すること」は国の状況に応じてしょうがないとみなされてしまうことも少なくないと感じているので、非常に大切だと思います。(20 歳)</p>	<p>『育ちのヴィジョン』を踏まえて、こどもの生命・栄養状態を含めた健康・衣食住の保障を始めとして、こどもの権利と尊厳が守られるように、その理念や基本的な考え方を普及啓発していきたいと思います。</p>
8	<p>約 28 年前に国連で日本国は批准した児童の権利条約を順守して下さい。国連から世界から 5 回も過去非難決議が可決され、批准しろと勧告も受けています。無視してるのですか？</p>	<p>こども基本法は、児童の権利に関する条約のいわゆる4原則、「差別の禁止」「生命、生存及び発達に対する権利」「児童の意見の尊重」「児童の最善の利益」も踏まえて、こども施策に関する基本理念等を</p>

(29 歳)	<p>定めており、『育ちのヴィジョン』も、こうしたこども基本法の目的や理念にのっとり策定するものです。</p> <p>『育ちのヴィジョン』を踏まえ、すべての乳幼児の権利が保障されるように取り組んでいきたいと思ひます。</p>
--------	--

③「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高めることについての意見

<p>9</p> <p>いつもお母さんにぎゅーしてほしい <small>しょうがっこう い ふあん</small> 小学校に行くのは不安 <small>おお</small> 大きくなったらぎゅーしてもらえなくなるのは嫌だからずっと <small>こ</small> 子どもでいたい(5歳)</p>	<p><small>あか</small> 赤ちゃんや<small>ちい</small> 小さなこどもの「<small>だっこ</small> だっこしてほしい」「<small>あんしん</small> 安心したい」といったきもちを、おとなが<small>たいせつ</small> 大切にすることが<small>ひつよう</small> 必要です。</p> <p>こうした <small>かんが</small> 考えをみなさんに <small>ひろ</small> 広めていきたいと思ひます。</p>
<p>10</p> <p>安心できる場所や土台があるからこそ、挑戦できるのだということが図で分かり易く示されていて良いと思ひます。戻れる場所があるからこそ挑戦できるのだという基本を大切にしたいと感じました。(20 歳)</p>	<p>『育ちのヴィジョン』を踏まえて、「安心と挑戦の循環」を含めた理念や基本的な考え方を社会全体で共有できるように取り組んでいきたいと思ひます。</p>

④「こどもの誕生前」から切れ目なく育ちを支えることについての意見

<p>11</p> <p>わからない <small>おお</small> 大きくなってから <small>かんが</small> 考えます <small>かあ</small> <small>とう</small> <small>おこ</small> お母さんもお父さんも怒らないように、生まれる前に <small>う</small> <small>まえ</small> <small>おし</small> 教えてほしい(5歳)</p>	<p>こどものときから、こどもの <small>せいちょう</small> 成長や <small>こそだ</small> 子育てについて <small>べんきょう</small> 勉強したり、<small>あか</small> 赤ちゃんや <small>ちい</small> 小さなこどもとかかわったり、また、<small>とう</small> お父さん・<small>かあ</small> お母さんになるときに <small>こそだ</small> 子育てについて <small>まな</small> 学んだりすることも <small>たいせつ</small> 大切です。</p> <p>こうした <small>かんが</small> 考えをみなさんに <small>ひろ</small> 広めていきたいと思ひます。</p>
<p>12</p> <p>妊娠期から困難が予想されるこどもにはソーシャルワーカーをつけてほしいです。学校のスクールソーシャルワーカーさんは、時給らしく、生活ができないそうで、毎年変わってしまい、相談しにくいです。せっかく信用できる人だとおもったのに</p>	<p>いただいた御意見を踏まえ、答申(P.23)では、「こどもの思いや願いを受け止めて必要な対応につなげるためにも、信頼できる情報や伴走者として、保健師やソーシャルワーカーをはじめとした母子保健やこども家庭福祉などの専門職による成長支援などが重要である」と</p>

	残念です。学校の先生も、学校内でなんとかしようとするらしく、スクールソーシャルワーカーさんを紹介してくれないです。(13歳)	記載しています。
13	見通しを持って子どもを支えることは本当に重要だと感じます。自身の経験から、特に小学校と幼稚園等には大きな切れ目があると感じます。「1年生は、小学校に馴染めるように」と言う考え方でなく、幼稚園等で培った経験や遊びを活かす事ができる小学校作りが大切だと思います。そのため、教科の時間だけではなく、友達と何か作ったり、遊んだりする時間をもう少し重視すべきであると、この資料を見て感じました。(20歳)	答申で、小学校就学前後を含めたこどもの成長の節目が、こどもの育ちの大きな切れ目にならないよう、環境(社会)の不断の改善を図っていく必要がある旨を記載しているとおり、幼児期において遊びを通して育まれてきた資質・能力が、小学校以降の学習に円滑に接続するよう教育活動に取り組むことなどを進めていきたいと思ひます。
14	保育園入園に関する優先事項を第1位をひとり親にして欲しい。市町村によっては親がフルタイムで働いている事が第1位に格付けされている。さらに自営業だと自宅で仕事しながら子育てできると思われているが、子育ては立派な人を育てる仕事です。片手間でできる仕事ではない。居宅外と居宅内業務を平等に扱うようにして欲しい。可愛い我が子と言えども2歳～4歳児と24時間一緒にいると親の方が健全な子育てができない。(27歳)	いただいた御意見は、今後の施策検討の参考にさせていただきます。

⑤保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援をすることについての意見

15	そんなことを子どもに聞かないでください(5歳)	こども家庭庁では、こどものみなさんの意見をきくことを大切にしていますので、今回もみなさんにきくことにしました。
16	親が大変だと、子どもはより大変になります。親を助けてあげてほしいです。父親は吃音、母親は統合失調症、弟は不登校なのに、親が行政の福祉とは関わりたくないらしく、何の支援も受けられません。とてもつらいです。スクールソーシャルワーカー	答申(P.22)では、「保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援」について、「こどもの育ちへの切れ目ない伴走」によって、「保護者・養育者の心身の状況、置かれている環境等に十分に配慮しつつ、ひとしく保障されることが重要である」としています。

	さんなら、学校からくる先生だから、教育だから、親も安心して私達に何かをしようとするようです。(13 歳)	このような理念や基本的な考え方を踏まえて、具体的な取組が進められるようにしていきたいと思います。
17	子育ての孤立が問題である今、助け合いを当たり前に行うことは確かに重要だと共感しました。子どもの育ちには、保育者と養育者の精神的な安定やこどもの対する知識が不可欠だと思います。そして、保護者もこどもとともに成長するのですから、助けられることを当たり前だと感じれる世の中になれば良いと思います。また、資料が文字だけであることから、簡単なイラストを添えても良いのではないかと感しました。(20 歳)	答申でも、保護者・養育者が子育ての支援や応援を受けることは当たり前であると感じることのできる環境(社会)をつくっていく必要がある旨を記載しています。 また、イラストについていただいた御意見は、今後の『育ちのヴィジョン』の普及啓発にあたって参考にさせていただきます。
18	児童扶養手当が改正されましたが、遺族年金を受給していると対象者から除外されます。遺族年金は死亡した者が積み立てていた厚生年金から支払われる。児童手当や児童扶養手当の原資は子ども拠出金から支払われている。 遺族年金を受給されていても児童扶養手当を受け取れる制度に変えて欲しい。(27 歳)	いただいた御意見は、今後の施策検討の参考にさせていただきます。
19	親になる時に、親になる勉強をする仕組みが無い。教員になるには、沢山の科目を学び資格を取るのに、家庭教育を担う親は、何も学ばずにいきなり親になる。不安と心配で子育てをしたく無いという友人もいる。親が親になるための学びの機会を、国の仕組みとして作ってほしい。勿論無料で、安心して学べる場が必要。ぜひ実現してください！(28 歳)	答申(P.23)では、「学童期、思春期、青年期の時から教育機関や地域において、こどもの育ちや子育てについて学んだり、乳幼児と関わったりする体験ができる機会を保障していくべきである」としています。 このような理念や基本的な考え方を踏まえて、具体的な取組が進められるようにしていきたいと思います。
⑥こどもの育ちを支える環境や社会の広がりを増やしていくことについての意見		
20	知らないこともあるからわからない でも、子どもの言うことはやっぱりみんなが聞いてくれるんじゃ	おとながこどもの思いを受けとめて、こどもにとって何が一番いいことなのかを ^{かんが} 考えながら ^{だいじ} かわることが大事です。

	ないでしょ？(5歳)	こうした ^{かんが} 考えをみなさんに ^{ひろ} 広めていきたいと思います。
21	<p>みんなが、こどもまんなかのためにがんばってくれるのがわかる絵なので、わかりやすい^{おも}と思いました。</p> <p>^{おお}大きい丸の人が、^{まる}たくさん^{ひと}がんばってくれてると思ったけれど、^{とう}お父さんや^{かあ}お母さんは、^{まいにち}ぼくと毎日^{せわ}くらして、^{おも}たくさんお世話^{せわ}をして^{おも}てくれています。(9歳)</p>	<p>「こどもまんなかチャート」にもあるように、こどもの^{せいちょう}成長や^{こぞだ}子育てを^{しゃかい}社会の^{みな}みんなで^{ささ}支えることをめざして、『^{そだ}育ちの^{かんが}ヴィジョン』の^{かた}考え方を^{ひろ}広めて^{おも}いきたい^{おも}と思います。</p>
22	<p>直接接する人に、スクールカウンセラーさんやソーシャルワーカーさんを入れてほしいです。学校の先生はお昼休憩も取れないくらい忙しいらしく、話をきいてもらえません。いつも疲れています。運動会や学習発表会、文化祭は楽しいけど、先生がその分、授業が進まず、とても忙しくなるそうです。授業が進まないといつも言っています。スクールカウンセラーさんやソーシャルワーカーさんなら、クラスも持っていないし、ちゃんと話を聞いてくれます。担任の先生を通さなくても、直接、カウンセラーやソーシャルワーカーさんと話したいです。先生は、みんなの話をきいて、私も悪いといえます。私の話を百パーセント聞こうとしてくれません。先入観で見てきます。学級運営、学校運営が大事だそうです。カウンセラーやソーシャルワーカーさんなら、私の話をちゃんと聞いてくれます。悪いもの扱いされるなら、話したくありません。(13歳)</p>	<p>答申では、「直接接する人」にカウンセラーやソーシャルワーカーなどの「こどもに関わる専門職」も含まれています。</p> <p>『育ちのヴィジョン』を踏まえて、これらの専門的な立場でこどもに関わる人たちが、その役割を果たしていくことができるようにしていきたい^{おも}と思います。</p>
23	<p>図のように、子どもに優しい社会ができると、その恩恵が保護者、養育者にも渡り、そして次は直接接する人と良い社会に繋がっていく^{おも}と思います、少子化が進んだ影響で、子どもや保護者等への環境への重視が疎かにならないようにしなければいけない^{おも}と感じました。(20歳)</p>	<p>御意見いただいたとおり、「こどもまんなか社会」を目指していくことは、こどものウェルビーイング向上に資するだけでなく、こどもを取り巻く保護者・養育者を始めとしたおとなや、ひいては社会全体のウェルビーイング向上にもつながっていく^{おも}と考えており、このような考え方を広めて^{おも}いきたい^{おも}と思います。</p>

⑦自由記述

24	<p>なんか<small>むずか</small>しいことばかり<small>き</small>聞かれたので、これはもうちょっと<small>おお</small>大きくなってから<small>かんが</small>考えます(5歳)</p>	<p>ぜひ大きくなってからもこのこと<small>おお</small>をおもいだして、<small>かんが</small>考えてみてもらえ るとうれしいです。</p>
25	<p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーさんが学校に毎日いてほしいです。学校の先生は、あなたも悪いのよという姿勢で、みんなで握手で終わらせようとするけど、ちゃんと話もきいてくれないのに、それはないと思います。(13歳)</p>	<p>おとながこどもの思いや願いを受け止め、尊重することが大切です。また、カウンセラーやソーシャルワーカーといった「こどもに関わる専門職」が、その役割を果たしていくことも重要ですので、これらの考え方を広く周知していきたいと思います。</p>
26	<p>子供の生活や権利を守る事はとても重要である しかし、共に暮らす親が健全であってこそ子供が健やかに生きていける事を理解して欲しい。 少数であるが父子家庭と母子家庭への生活向上を考えてもらいたい(27歳)</p>	<p>いただいた御意見を踏まえ、答申(P.25)では、「保護者・養育者自身が心身ともに健康的な状態を保持することも、こどもの育ちにとって大切な要素である」と記載しています。 『育ちのヴィジョン』を踏まえ、多様なこどもの心身の状況や置かれている環境等に十分に配慮しつつひとしく、切れ目なくこどもの育ちを保障できるようにしていきたいと思います。</p>